

# 2022年 武力で平和は創れない!

“コロナ・気候危機・戦争の拡大・格差と貧困”の解決に向け一歩を

岸田政権は・・・

改憲への動き、軍備拡張、戦争する体制造り・・・

2022年岸田政権はどのような社会をつくらうとしているのだろうか・・・

○昨年衆参の「憲法審査会」が開催され、岸田政権は“憲法「改正」”に向け全力をかけてくるでしょう。自民党と公明党そして日本維新の会、国民民主党は一緒(衆議院 334 議席)になっての改憲への動き。“緊急事態条項”“九条に自衛隊明記”といった日本国憲法の民主主義も平和主義も基本的人権もつぶしていく改悪です。

令和4年度概算要求の概要



○“専守防衛”の国の理念も捨て去って、これまでの GDP1%以内から 2%(11 兆円)へ防衛予算の拡大。敵基地攻撃能力保有といってスタンドオフミサイル・攻撃型空母を保持しようとしています(すでに防衛予算に計上済み)。

○又、デジタル庁設置関連一括法によって「個人情報保護法に関する改訂」も 2022年・2023年に実現されようとしています。全国の地方自治体(鎌ヶ谷市も)が市民と一緒に創ってきた「個人情報保護条例」を国の個人情報保護法に合わせて「リセットせよ」と迫っているのです。

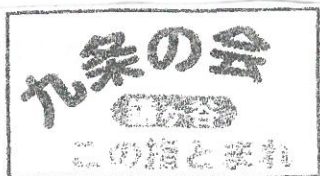
地方自治を、自治体の条例制定権を否定する国の一括管理体制そのものです。市民の個人情報、プライバシー権への侵害です。鎌ヶ谷から市民が声をあげなければトンドモナイ状況になってしまいます。



○そして 2022 年の 9 月に本格的に施行されるのが「重要施設周辺及び国境離島における土地等の利用状況の調査及び利用の規正等に関する法律」(土地規正法)です。“戦争できる国”の法体系の一環を担うものです。

○岸田政権が提唱する「新しい資本主義」とは  
①新自由主義を批判しながら、でも結局は諸施策は最終的に“企業の付加価値の拡大に収斂していく新自由主義そのものであり②「経済安全保障」で対中国包囲網の経済・軍事政策の経済版を実施していくものです。

2022年  
1月



佐藤: 444-0806  
津久井: 444-5262  
藤代: 445-9144

